

1月の地域子育て支援拠点事業

ひろば名・内容など
<b>こじか</b> (桜山保育園) ☎ 68-0055 (ベビーちゃんの日の予約は☎ 090-9589-7564) 13日(水) 親子リトミック 20日(水) バランスボール 27日(水) 親子ヨガ 月曜・木曜・金曜はわらべ歌・絵本、火曜はベビーちゃんの日。 ※1日(金)～6日(水)、11日(月・祝)は休み。
<b>なかよしひろば</b> (なかよし保育園) ☎ 62-0749 7日(水) 造形遊び 14日(水) ソフトエアロビ 18日(月) 親子体操 28日(水) リズム遊び 月曜・火曜、15日(金)、21日(水)は自由活動日。 ※11日(月・祝)は休み。
<b>カンガルーポケット</b> (カンガルー保育園前) ☎ 65-8655 8日(金) 英語遊び 15日(金) 音楽遊び 26日(火) バランスボール遊び 火曜・水曜・木曜、8日(金)、15日(金)、18日(月)は自由活動日。 ※13日(水)、14日(木)、19日(火)は休み。

午前10時～午後3時、参加費は無料。日・祝日は休園。  
 各ひろばでは月～金に園庭開放・電話相談を行っています。  
 各ひろばの活動内容の詳細や休園日などは  
 右記二次元コードからご確認ください。



1月の子育てサークル・クラブのひろば

日時	サークル名 (対象、内容、会場、料金など)
14日(水) 10:30～12:00 要予約	<b>ナチュラルアース</b> 神井式ベビーリンパケア ベビーマッサージ(2カ月～ハイハイ頃・5人) /保健センター /500円(オイル代) 園諸富 ☎ 090-2509-5877
16日(土) 9:45～11:30 要予約	<b>わくわくランド</b> 新聞あそび、製作あそびについて / 小鳩幼稚園 /無料 / 水筒・タオル持参 園小鳩幼稚園 ☎ 68-1104
18日(月) 10:00～11:00 要予約	<b>めだかっこクラブ</b> (6組) 親子で節分&体を動かして遊ぼう! / あげぼの幼稚園 / 無料 / 水筒持参 園あげぼの幼稚園 ☎ 62-0636
19日(火) 10:00～11:30 要予約	<b>おひさまクラブ</b> (0歳児の親子・3組) 発達や個性にあった遊びやかかわり方について / おひさまクラブ(牛水837)/1,000円 園おひさまクラブ 谷口 ☎ 090-8404-7188
21日(水) 10:30～11:30	<b>ゆりかご広場</b> 室内あそび / みやじま幼稚園 園みやじま幼稚園 ☎ 62-6234
毎週木曜 10:30～15:00	<b>子育てひろば</b> (妊婦さん～ベテランママまで) ママのおしゃべりの場 / 中央公民館和室 / 無料 園子育てサポートセンターぽっかぽか ☎ 080-2792-3913



母子保健事業日程

2月

★会場一覧

- 保 …保健センター
- 文 …文化センター
- 医 …委託医療機関

育児、妊娠中のお困りごとや心配ごとは、気軽に相談してください。1月の母子保健事業日程は35ページのあらおカレンダーをご覧ください。

園すこやか未来課母子保健係 ☎ 63-1153

事業名・会場★	日(曜)	対象	受付時間	
すくすく広場(2カ月児育児学級)	保	16日(火)	令和2年12月生まれ	9:20～9:45 13:20～13:45
1歳6カ月児健診	文	25日(水)	対象者には個別通知でお知らせします。	
2歳児歯科健診	保	24日(水)		
3歳児健診	文	17日(水)		
育児相談	保	9日(火)	育児について相談がある人(親子でお越しください)	10:00～10:45
母子健康手帳発行	保	4日(水) 18日(水)	妊婦さんとその家族 ※開催日の3日前までに①～③のいずれかの時間を要予約。	① 9:00 ② 9:50 ③ 10:40
プレパクラス	保	27日(土)	妊婦さんとそのパートナー ※19日(金)までに要予約	9:50～10:00
離乳食教室	保	10日(水)	生後4～6カ月程度の子どもの保護者 ※3(水)までに要予約	13:40～14:00
3カ月児健診	医	委託医療機関に相談	令和2年10月生まれ	委託医療機関に相談
9カ月児健診	医		令和2年4月生まれ	

◆委託医療機関：荒尾市民病院 (☎ 63-1115) <どう小児科クリニック (☎ 64-5511) > ことどもクリニック友枝 (☎ 65-8181)

高額医療・高額介護合算療養費の申請について

園保険介護課国保年金係 ☎ 63-1327  
 保険介護課高齢者医療係 ☎ 63-1420  
 保険介護課介護保険係 ☎ 63-1418

高額医療・高額介護合算療養費制度とは、医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、世帯の限度額(年単位)を超えた金額が支給される制度です。

- 計算期間 令和元年8月～令和2年7月
- 支給対象となる世帯 医療保険と介護保険のどちらにも自己負担額があり、世帯の限度額を超えた金額が500円より大きくなる世帯  
※期間内に亡くなった人の代理申請もできます。
- 合算される医療保険 介護保険を利用した人と同じ医療保険  
※異なる医療保険の場合は合算されません。
- 計算されない自己負担の経費
  - ①入院・入所時の食費・部屋代・日常生活品費
  - ②介護保険での福祉用具購入費・住宅改修費
  - ③要介護状態区分別の支給限度額を超えて介護サービスを利用したときの自己負担額
  - ④70歳未満の人の医療費のうち、入院・外来・調剤、それぞれ月額で21,000円未満の自己負担額
- 申請窓口 介護保険を利用した人が7月31日に加入している医療保険の窓口

PICK UP

介護保険にはこんな申請も。まだの人は早めに申請してください。問い合わせは介護保険係へ。

介護保険高額介護(介護予防)サービス費の申請

介護保険高額介護(介護予防)サービス費とは、介護サービスを利用して支払った自己負担額のうち、個人の限度額(月単位)を超えた金額が支給される制度です。介護保険要介護認定の結果通知を送るときに、申請のお知らせ(黄色)を同封しています。

●申請に必要なもの

- ①印鑑(認印でも可)
- ②預貯金通帳
- ③介護保険の被保険者証

特定健診で体も心もHAPPYキャンペーン!

特定健診の受診、食習慣、運動習慣などの健康に関する課題に取り組んで素敵な賞品が当たるキャンペーンです。応募期限は1月29日(金)ですので、お早めにご応募ください。

- 対象者 荒尾市国民健康保険加入者で40歳以上の人
- 応募方法 健康チャレンジシートに記入して保険介護課国保年金係に提出  
※健康チャレンジシートは特定健診受診券又は荒尾市複合健診の結果表に同封し郵送しています。

園保険介護課国保年金係 ☎ 63-1327

はたちの献血キャンペーン

献血者が減少しがちな冬期は、輸血用血液が不足しやすい季節です。県では1月～2月の2カ月間、成人式を迎える「はたち」の若者を中心に、広く県民の皆さんに対して献血を呼びかけています。ご協力をお願いします。



ご協力をお願いします

園すこやか未来課母子保健係 ☎ 63-1153